

企画競争実施の公示

令和6年7月24日

分任支出負担行為担当官

四国地方整備局 大洲河川国道事務所長 江川 昌克

次のとおり、提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1) 業務名及び概要

令和6年度 肱川総合水防演習運営検討業務

(令和7年度に実施を予定している「令和7年度肱川総合水防演習」の実施要領の作成や実施に向けた各種会議の開催支援、会場配置計画実施要領の作成等を行う業務)

(2) 業務内容

本業務は、水防技術の向上並びに水防の重要性の普及を図り、水防に対する地域住民の理解を深めることを目的とし、令和7年5月に肱川河川敷にて実施を予定している「令和7年度肱川総合水防演習」に関して、演習を円滑かつ効果的に行うための実施要領の作成や実施に向けた各種会議の開催支援、会場配置計画・設営計画等の作成及び演習の事前広報の企画検討・原稿作成を行うものである。

1. 計画・準備
2. 現地調査
3. 演習基本構成の検討
4. 参加機関及び参加人員計画の作成
5. 会場配置計画・運営計画等の作成
6. 実施要領の作成
7. 各種会議の開催支援
8. 各参加機関個別調整協議の支援
9. 進行要領(案)及び進行要領図(案)の作成
10. 進行スタッフ用詳細計画(案)の作成
11. 広報計画の企画立案

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和7年3月25日を予定している。

2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一)「役務の提供等」のB等級又はC等級に格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、「競争参加者の資格に関する公示」(令和5年3月31日付官報)に基づく再申請の手続きを行った者を含む。)であること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(競争参加者の資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。)でないこと。

- (4) 本件に組合等（特別法に基づく協同組合又はこれに類する組織）として提案書を提出しようとする場合の構成員でないこと。
- (5) 平成26年度以降に、企業としての当該役務と同種または類似の履行実績があることを証明した者であること。
 - 1) 同種の履行実績とは、国の機関が行う「水防演習」または「防災訓練」に係わる企画または運営を行った実績とする。
 - 2) 類似の履行実績とは、地方公共団体が行う「水防演習」または「防災訓練」に係わる企画または運営を行った実績とする。
- (6) 提案書の提出期限日から特定後に行う見積の時まで、四国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省の公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (8) 発注者から直接説明書を交付された者であること。

3. 手続等

- (1) 担当部局
〒795-8512 愛媛県大洲市中村210
四国地方整備局 大洲河川国道事務所 経理課
電話：0893-24-5186（直通）
- (2) 説明書の交付期間及び方法
 - 1) 交付期間
令和6年7月24日から令和6年8月19日まで（休日を除く）
 - 2) 交付方法
交付を希望する者には、原則として電子メールにより交付を行う。
- (3) 提案書の提出期限及び方法
 - 1) 提出期限
令和6年8月19日 17時00分
 - 2) 提出方法
原則として電子メールにより提出すること。
- (4) 提案書に対するヒアリングの有無
ヒアリング無

4. その他

- (1) 本手続で使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報の入手窓口
上記3.(1)に同じ。
- (3) 提案書の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (4) 提出された提案書は、無断で二次的使用を行わない。
- (5) 提案書に虚偽の記載をした場合は、当該提案書を無効にするとともに、提出者に対して指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (6) 提案書の提出者は、提案書の作成にあたって、他の提出者と提案書の提出意思、提案書その他契約担当官等に提出する書類の作成についていかなる相談も行ってはならない。
- (7) 資本関係又は人的関係のある複数の者が提案書を提出することは認めない。
- (8) 企画競争の結果、提案書が特定された場合であっても、会計法令に基づく契約手続の完了までは国との間に契約関係が生じるものではない。
- (9) 詳細は、説明書による。